

「東京都教育ビジョン（第3次）」の「10の取組の方向」

2 個々の能力を最大限に伸ばす

1 言語能力向上推進事業（指導部）

古典文学の音読や暗唱による伝統的な言語文化の理解や、説明、討論等の言語活動を取り入れた授業などを通じて、社会生活に役立つ言語技能を育成する取組を推進するため、言語能力向上拠点校（以下「拠点校」という。）として195校を指定する。

＜事業内容＞

拠点校は、言語能力向上に係る研究開発に資するため、以下のアの重点課題A・B、イの共通課題に取り組む。重点課題のA、Bの取組方法については、各学校の裁量による。

ア 重点課題

A 「言葉による発信力を高める」－社会生活に役立つ言葉を育む学校づくりの推進

例：発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評などの言語活動を取り入れた効果的な授業の構築及び評価の改善、学校行事の工夫

B 「美しい日本語を身に付ける」－言語文化を重視した学校づくりの推進

例：敬語の活用、俳句や短歌、古典文学等の音読や暗唱、季節や時間帯、色など

を表す美しい言葉の意味やその背景を知る

イ 共通課題

・豊かな読書生活を育む学校づくりの推進

例：各校における必読書（日本及び海外の古典文学や名作）の選定、読書活動の工夫、辞書や事典の活用

・他校や保護者・地域等への発信

例：公開講座、言語能力向上拠点校通信、有識者を招いた講演会

2 都立高校生を対象とする言語能力向上のためのイベントの開催（指導部）

(1) 「高校生書評合戦首都大会(2014)」の実施（生活文化局と共管）

全都立高校が参加するほか、国立・私立高校や近隣県の学校にも参加を呼び掛け、高校生による書評合戦を実施する。

(2) 都立高校生 言葉の祭典

都立高校生の論理的思考力や表現力等の育成に資するよう、言葉に思いを載せて発信し、競い合う「都立高校生 言葉の祭典」を開催する。

ア 部門

弁論、討論

イ 方法

弁論、討論の各部門ともに予選を実施し、言葉の祭典の当日に決勝戦を行う。

3 子供の読書活動の推進（地域教育支援部）

(1) 重点的取組

ア 第二次子供読書活動推進計画の検証及び第三次子供読書活動推進計画の策定

第二次子供読書活動推進計画の達成状況や成果を検証し、第三次子供読書活動推進計画を策定する。

なお、以下に記す第二次子供読書活動推進計画の事業については、第三次子供読書活動推進計画策定までの間、継続して実施する。

イ 都立学校における取組

(ア) 全都立学校において教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記

教育課程の「指導の重点」に読書活動を明記し、学校全体で読書活動を計画的に進めていく。

(イ) 学校別読書活動の取組状況調査及び生徒の読書状況調査の実施

学校別読書活動の取組状況調査及び生徒の読書状況調査については、平成 21 年度から隔年で実施しており、その結果は、都立学校や区市町村教育委員会に通知するとともに、子供読書活動推進ウェブサイトに掲載している。

(ウ) 生徒の読書状況に応じた取組に係るモデル事業のテキストの普及

平成 22 年度に都立高校 6 校において実施した学校の実情や生徒の読書状況に応じたモデル事業（三つのパターン）の成果を、平成 23 年度にテキストとしてまとめ、ホームページに掲載した。都立高校の未読者率改善に向けて、各校の取組が進められるよう、本テキストの普及・啓発を図る。

(エ) 都内の読書活動事例の共有化

地域の読書活動推進事例や都立学校の優れた指導事例の情報を共有するため、集約した情報をホームページに掲載した。今後も更に情報の共有を行うことにより、優れた読書活動の普及・啓発を進める。

(オ) 都立図書館による特別支援学校への支援

出張お話会、図書室整備事業、読書相談、選書支援、図書補修ガイダンス、資料貸出等などを実施する。

ウ 小・中学校への支援

(ア) 未読者を中心とした児童・生徒一人一人に応じた取組に係るモデル事業のテキスト化

平成 22 年度に、児童・生徒一人一人に応じた読書指導を推進していくため、読書意欲が高まらない生徒に対する働き掛けを行う「読書指南役」の手法を研究するモデル事業を実施し、その成果をテキストとしてまとめ、ホームページに掲載した。児童・生徒一人一人に応じた読書指導を推進するため、本テキストが各学校で活用されるよう働き掛け、研究成果の普及・啓発を図る。

(イ) 都内の読書活動事例の共有化

地域の読書活動推進事例や小・中学校の優れた指導事例の情報を共有するため、集約した情報をホームページに掲載した。今後も更に情報の集約、共有を行うことにより、優れた読書活動の普及・啓発を進める。

(2) 読書習慣育成のための取組

第一次東京都子供読書活動推進計画からの取組を含め、子供の読書環境を整備し、読書習慣の更なる向上に向けた取組を行う。

ア 公立図書館の充実(都立図書館)

(ア) 都立図書館の児童・青少年サービスの充実

資料等の充実に努めるとともに、都立図書館のホームページ上に開設した学校支援コーナーについての普及・啓発を進める。

(イ) 都内公立図書館職員の研修(都立図書館)

継続して都内区市町村立図書館職員向け「児童図書館専門研修」を実施する。

イ 学校の読書活動を支える人材育成(都立図書館)

継続して「読書活動」の研修を実施する。

ウ ボランティア等地域の力を生かした読書活動の推進

(ア) ボランティア等との円滑な連携の推進

地域におけるボランティア等の育成に向けて、学校支援ボランティア推進協議会等で行われる研修を支援するとともに、ボランティア団体の優れた活動実践等をホームページ上で紹介する。

(イ) 家庭等の本を活用した子供の読書環境の充実

子供の読書環境の充実のため、平成23年度に開設したホームページに学校が必要とする本のリストを掲載し、家庭の蔵書を学校に提供しやすい環境を整備した。今後も継続して、同様の取組を進めていく。

エ 啓発・広報(都立図書館)

子供読書フォーラム等の実施、都民向けに作成した子供読書活動推進のための啓発資料等の普及を進める。

4 理数教育の推進（指導部）

(1) 小・中学校における取組

ア 「理数フロンティア校」(小・中学校) の指定

理数教育に先進的に取り組み、各区市町村の中核的な役割を担う「理数フロンティア校」として小学校50校、中学校50校を指定し、その成果を普及することにより、小・中学校における理数教育の充実を図る。

イ 「東京ジュニア科学塾」の開催

科学に高い興味・関心がある中学生の資質・能力を更に伸長するため、科学の専門家から指導を受けることのできる「東京ジュニア科学塾」を開催する。

ウ 中学生科学コンテストの開催

中学生の理科・数学等に対する意欲・能力を更に伸長するとともに、科学好きの中学生の裾野を広げるため、理科・数学等の能力を競い合い、せつさきたくま切磋琢磨する「中学生科学コンテスト」を開催する。

エ 理数教育に関する研修等の推進（小・中学校）

(ア) 観察・実験に関する教員研修「小学校理科教育人材育成研修」

○ 小学校低学年担当教員を対象とする講座の実施

【ねらい】自然観察に関する系統的な指導を行えるようにするため、低学年を担当する教員の理科に関わりのある指導力の向上を図る。

小学校低学年の生活科の内容から中学年の理科への接続を意識し、小学校低学年の児童の動植物に対する関心を高められるよう、自然観察の仕方や指導方法等について学ぶ研修を実施する。

○ 理科に対する苦手意識のある小学校教員を対象とする講座の実施

【ねらい】小学校における理科の授業作りの基礎・基本を徹底し、理科の指導に関する教員の苦手意識の克服を図る。

小学校の理科の授業の基礎・基本となる児童の興味・関心を高める観察・実験の方法や、実験中の事故などを防止するための指導のポイント等について学ぶ研修を実施する。なお、研修講座については、学年や領域ごとに設定し、受講者が主体的に選択できるよう配慮する。

○ 小学校全科「理科コース」採用者対象の講座の実施

【ねらい】小学校全科の「理科コース」で採用された教員が、将来、小学校における理科教育の推進役を担うことができるよう育成する。

採用前に培った理科の専門性を生かし、中学校への接続を視野に入れ、児童や地域の実態、特色を踏まえた指導案・指導計画の作成や授業実践について学ぶ研修を実施する。

○ 「小学校理科教育推進教員」の有資格者を養成する講座の実施

【ねらい】人事部が配置を進めている「小学校理科教育推進教員」を、各学校や地域における理科教育の推進役を担う即戦力として養成する。

小学校における観察・実験の方法や授業法等について幅広く助言する能力を伸ばすとともに、理科室経営の在り方や小・中学校の理科指導の接続などについての理解を深める研修を実施する。

○ 中学校理科担当教員を対象とする講座の実施

【ねらい】各分野に関する実践的な講座の中から選択して受講することにより、担当者が、専門とする分野以外においても充実した授業が行えるよう指導力の向上を図る。

担当者が、これまでに専攻または研究した分野外においても、中学生の興味・関心や意欲、科学的な思考力・表現力を高める授業づくりが行えるよう、各領域における観察・実験等の留意点について実践的に学ぶ研修を実施する。

(2) 都立高校における取組

科学技術で世界をリードし、次代を担う才能豊かな生徒を育成するためには、高等学校段階における理科教育の充実が重要である。都立高校における理数科目の指導方法の改善・充実を図るとともに、優れた素質を持つ生徒の発掘とその才能を伸長するため、自然科学系部活動の研究活動を支援する。

ア 「理数フロンティア校」への支援

「理数フロンティア校」における理数教育に関する教育課程、教育内容についての研究や指導方法等についての開発を支援するため、以下の取組を実施する。

- ・理数教育に関する講演会やセミナーの開催
- ・科学の甲子園全国大会への参加及びSSH指定校への視察
- ・外部機関での研修や野外での自然科学に関する巡検の実施
- ・観察・実験に必要な実験器具等の整備・充実
- ・研究成果を広く発信するための研究成果発表会の開催

イ 「理数教育チャレンジ団体」の指定と研究活動への支援

自然科学に関する研究を行い、その成果を各種科学コンテスト等に出品している部活動、生徒会活動、有志等の12団体を「理数教育チャレンジ団体」として指定する。指定を受けた団体が、独立行政法人科学技術振興機構が主催する「科学の甲子園全国大会」への出場や各種コンテスト等の上位入賞を目指し研究活動を行えるよう、観察・実験に必要な実験器具の整備・充実を図るなど、その活動を支援する。また、研究成果発表会を開催し、各団体における研究成果等の普及・啓発を図る。

5 英語教育の充実（指導部）

(1) 「小学校外国語活動アドバイザー」の派遣

小学校に、英語に堪能な地域人材や英語科教員の経験者等を「小学校外国語活動アドバイザー」として派遣し、小学校の教員が単独で外国語活動の授業を円滑に実施できるよう支援する。

(2) 都立高校における英語教育の推進

「東京都英語教育戦略会議」を設置し、東京都独自の英語教育の推進に向けた中・長期的方向性と施策の在り方、公立小・中学校等を含め都立高校における英語教育の具体的方策を検討する。

ア 教員の指導力の向上

高い英語力と異文化理解に基づく指導力を向上させる多様な研修プログラムを開発し実施する。

イ 英語授業の改善

JETプログラムによる外国人の招致の拡大や在京外国人の更なる活用により、英語によるコミュニケーション能力の育成を重視した授業実践を促進する。

ウ 英語学習への動機付け

英語学習の成果を発表する場の設定や海外留学支援制度の拡充や海外大学への進学の支援を促進し、英語学習に対する生徒の興味・関心を高める。

エ 小・中・高等学校における連携

小・中・高等学校が連携を図り、英語教育に関する一貫した到達目標を設定し、指導方法の開発など、実践的な研究を進める。

オ オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組

国際理解教育を推進するため、東京や日本の文化・歴史に関する教材開発を行うとともに、英語力の向上に役立つ国際交流プログラムを開発し実践する。

6 J E T プログラムによる外国人指導者の配置（指導部）

都立高校において、J E T プログラムによる外国人指導者の配置を、今年度から 100 人に拡大する。生徒が、外国人指導者から英語の授業で指導を受けることにより、英語によるコミュニケーション能力を向上させる。また、授業のほか、学校行事等において外国人指導者と直接交流する機会を拡大することにより、国際理解教育を推進する。

また、本プログラムにより、来日した外国青年の日本に対する理解を深め、将来、東京と母国の架け橋となる人材として育成していく。

7 次世代リーダー育成道場（指導部）

（1）事前研修

次世代を担うリーダーに求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けさせるため、次の研修を海外派遣前に受講させる。

ア 様々な分野で活躍する人材による講義を通した留学目的の明確化とグローバル社会におけるリーダーシップの理解

イ 外国人講師による少人数グループでの演習、英語による社会・科学分野の講義、ゼミナールでの課題研究、プレゼンテーション、オンライン学習等を通した英語力の向上

ウ 日本の近現代史に関する講義、史跡の見学、伝統芸能等の体験、伝統工芸等の鑑賞を通した日本の歴史と伝統文化理解の深化

エ 施設見学等を通じた、科学・工業技術、環境技術等の理解

オ 大学や大使館との連携の下、サミット等を開催し、在京留学生や在京大使館職員等との交流を充実

（2）留学（1年間）

都立高校生がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍するリーダーに必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

ア 現地高校への通学

イ 特別プログラム

現地企業・研究施設訪問、大学での講義聴講、地域でのボランティア活動

（3）啓発・発信事業

社会で留学の機運を高めるための取組として、留学フェアや留学フォーラムを開催するほか、平成 24 年度に開設した「次世代リーダー育成道場」特設ウェブページの更新により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

8 独立行政法人国際協力機構（J I C A）と連携した国際貢献教育プログラム【新規】（指導部）

「青年海外協力隊」の派遣前研修は、語学力や異文化適応力だけでなく、自主性や協調性を育て、日本を代表するボランティアとしてふさわしい人材の育成を目指している。

高校生の意識を高め、世界に飛び出し、国際舞台で活躍するグローバル人材を育成するため、J I C A と連携して、青年海外協力隊の派遣前研修を基に、高校生向けの体験研修を開発し実施する。

9 都立高等学校日本史必修化事業（指導部）

我が国の歴史に対する認識を深め、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚を誇りを養うため、東京都独自のテキスト（教科書）「江戸から東京へ」を用いて、都立高校及び都立中等教育学校後期課程における必修化した日本史の指導の充実を図る。

10 国際バカロレアの認定の取得に向けた取組（都立学校教育部）

(1) 英語による授業の実施

平成 26 年度から、数学や物理・世界史などの英語以外の科目について、日本語による授業に加え、英語による授業を実施する。

(2) 国際バカロレアの認定の取得

海外大学への進学資格が取得できる国際バカロレアの認定を平成 27 年度中に取得し、平成 28 年度から国際バカロレアの D P（ディプロマ・プログラム）による授業を開始することを目指し、取組を進める。

11 都立小中高一貫教育校の設置に向けた検討（都立学校教育部）

理数を中心に、世界に伍して活躍できる人間を育成するため、児童・生徒一人一人の潜在能力を最大限に引き出す新たな教育モデルを構築することを基本的な考え方として、「都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会」において、12 年間一貫した教育課程の編成など、「都立小中高一貫教育校」の設置に関する検討を行う。